

米不足問題について

一三三三〇字

さきがけ日本新党を代表いたしましたして、御質問をさせていただきます。

新しい政権が誕生いたしましたして、その課題は、社会のあらゆる分野にわたって大変難しい問題を抱えておるわけでございます。これまでの政策の延長線上で解決できる問題だけではなく、従来の政策を抜本的に見直さなければならぬ、そういった社会的諸条件の変化というものが社会の至るところで起きておる、このように考えております。

この点については、農業あるいは林業、水産業等についても全く同じでありまして、ある意味では最も深刻な課題を抱えている、このように申し上げてよろうかと思えます。

今回私どもが三班に分かれまして、冷害やあるいは集中豪雨等の災害調査を行う中から、このような災害に対してどう対処するか、あるいは、これに伴って急激に発生してまいりました米不足の問題、これについてどう対処すべきかというようなことが問題になっておるわけですが、これらの問題の背景には、単なる応急措置では済まされない、かなり本質的な問題点が背後に存在しており、それらがこの冷災害の発生によって一挙に表面化した、このように考えるべきではないか、このように思っております。

私自身は、先ほども御報告いたしましたように、第三班の一員と

して南九州の災害調査を行いました。その中で何度も指摘されましたことは、この災害が大変深刻であって、もう立ち直れない、これを機会に農業をやめてしまいたいというような、そういう叫びが聞こえてまいったわけでございます。これは農業従事者のほうからの御指摘であると同時に、県の行政の長である知事さんみずからそのような指摘をされるほど大変深刻な問題である。つまり、今問題になっております冷害に対してどういう対策をとっていくかということ。そのことによつて、それを十分手厚く行うことによつて、それでもなお解決し得ない問題が残っている。つまり、このまま十分な災害対策を講じてもらつても、農業への生産の意欲を失つてしまっている。これは災害の問題というよりも、災害を契機として起きてきた、今後の農業従事者の、農業生産者の将来に対する不安である、このように考えます。

そのような指摘に対して、政府としてはどのようなお考えをお持ちなのか、またそれに対して、農業生産者の生産意欲をかき立てるためにどのような努力をなさるお考えであるか、その御決意なり御所見なりを大臣に御答弁をお願いいたします。

畑国務大臣 先生御指摘のとおり、これだけの大凶作を目の当たりにいたしましたして、何といつても、関係農家の方々に将来に向けての意欲を取り戻していただけるような条件整備を急がなければならぬ。

その第一点は、やはり災害対策、復旧対策等々につきまして、従来以上の厚みを持った対応が必要であるという考え方に立ちまして、

御案内のとおり、農林水産省という立場だけではなくして、細川内閣として全力を挙げてこれに取り組んでまいろう、かような作業がただいま展開中でありましても御承知のとおりでございます。

第二点といたしましては、やはり将来展望、ビジョンといえますものを、そこに魅力あるものの要素をつくり出していかなければならない、こういう観点に立ちまして、御案内のとおり、昭和三十六年の農業基本法のいわば改訂版ともいべき新農政の展開が本年から始まっておるわけでございますから、いわばこの新農政の展開によりまして、先生御指摘の意味合いのものをづくり出していかなければならない、そういう責任を痛感しながら努力を続けてまいりたいと考えておる次第でございます。

錦織委員 ありがとうございます。

それでは、この今回の冷害、災害に伴って生じた米不足の問題、つまり、緊急避難措置として輸入に踏み切らざるを得なかった、このことについて、私も、いろいろ農業関係者あるいはその他社会のあらゆる分野の方々から、この原因をどのように考えたらよいのか、つまり、これは先ほど来の御説明にありましたように、天明以来の天災あるいは有史以来の天災ということで、全く予期せざる例外的な現象である、したがって、これはこれまでの政策を根本的に変更する必要を生ずるものではない、このようにお考えなのか。それとも、そうではなくして、何らかの政策上の問題点がこの問題の背後に存在するのか。こういう点でございます。つまり、大変私どももあちこちで厳しい質問を受けております。天災か人災か、こう

いう質問を受けているわけでございます。

そこで、ではなぜ今回のような備蓄米の不足を生じたかということを考えてみますと、もちろん直接的には天災ということがその原因でございますけれども、これまでの政策、つまり余剰米、米がだぶつく、そのことによって生ずるさまざまな弊害、こういうものがこれまでどちらかというところ強く懸念されてきた。このことによつて生ずる国民の負担、そういったことについて批判がなされた結果、できるだけ抑制をしていく、つまり生産量そのものも抑制していく。あるいは備蓄量についても、これはできるだけ、ぎりぎりとは申しませんが、抑制的に考えていくというような考え方が主力であったと思えます。

そこで私がお尋ねしたいのは、今回のこういった米不足、緊急輸入に頼らざるを得なかった事態というものが、先ほど来指摘してまいりましたいわゆる天災による一回きりの問題である、したがって従前の政策については変更の必要を認めないというふうにお考えなのか。あるいは、そういった点の政策についても見直すべきであるというふうにお考えなのか。この点について、大臣の御答弁を願ひいたします。

畑国務大臣 百年ぶりとも言われますし、あるいはまた有史以来とも申し上げさせていただいているわけですが、今回の大凶作につきまして、そのよつて来る原因あるいは責任はどこにあるかという御指摘でございますが、農業関係につきましては、先生御案内のとおり、これは何といつても天候、気象に大きく左右をされ

るといふ、これは世界各国共通の